

推進姿勢

「えひめ力を総結集した県政の推進」

～ 挑戦・連携・創造が拓く未来に向かって ～

長期ビジョンにおいて「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を基本理念に掲げ、「挑戦」「連携」「創造」という3つの視点を推進姿勢に位置づけ、アクションプログラムの推進に取り組んできました。

次の4年間ににおいては、この姿勢を基軸に置きながら、「挑戦・実行・現場主義・オール愛媛」へとバージョンアップさせ、引き続き県民の皆さんをはじめ、企業、市町、各種団体など、愛媛のあらゆる主体が持つ様々な力を県政を推進する「えひめ力」として総結集し、果敢に未来を切り拓きながら、着実に愛媛づくりを進めていきます。

1 既存システムの改革に向けた大胆かつ果敢な“挑戦”

閉塞感がまん延している現状を打破し、地域の活力を再生するためには、地方が住民とともに独創的で自立した行政運営を行うことができる真の分権型社会の実現が不可欠ですが、国における改革は、内容、スピードともに十分とは言えません。

県では、23年11月に策定した財政健全化基本方針に基づき、「あれもこれも」から「あれかこれか」の厳しい選択を徹底し、事務事業見直しによるスクラップアンドビルド等を通じて、メリハリの効いた予算編成に取り組むとともに、県税の徴収率向上や滞納額の縮減、広告料収入の確保、遊休県有財産の売却や貸付けによる利活用に取り組むなど、歳入歳出両面からの取組みを進め、将来負担の軽減を図ってきました。

その結果、25年度決算時点では、財源対策用基金残高、実質公債費比率及び将来負担比率について類似団体平均以上の確保という目標を達成することができましたが、今後の国の動向等が不透明な中で、社会保障関係経費の自然増、退職手当や公債費の高止まりが見込まれるなど、県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況である一方、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済の活性化など重要課題への積極的な対応も必要となっているところです。

このような状況の中、県では、引き続き、自らの行財政改革を徹底するとともに、国に対して、真の分権型社会の実現を強力に訴えていきます。

(1) 地方分権改革の実現に向けた挑戦

危機的な国家財政の状況を打開するとともに、政府が最重要課題と位置付けている、地域自らの発想と創意工夫により、個性と魅力あふれる地方を創っていく「地方創生」を推進するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方へ権限・財源を大胆に移譲する地方分権改革を推進していかなければなりません。

そのため、これからも国に対して、現場を知る地方の立場からの提言を積極的に行い、あるべき道筋に沿った改革の断行を求め続けていきます。

特に、依存財源が歳入の過半を占める本県の財政構造を踏まえ、国に対して、社会保障関係経費の増加等に見合った地方交付税の確保をはじめ、地方消費税の充実等の税制抜本改革による安定的で偏在性の少ない地方税体系の早期実現など、地方税財源の充実・強化を強く求めています。

一方で、地方分権は、地方にとってバラ色の未来を約束するものではなく、地方の行財政運営の自由度を増すものである以上、自立への覚悟が求められます。県自らも「自主・自立のえひめ」を目指して、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

(2) 機能的な組織・業務体制の構築や効率的かつ効果的な行政運営に向けた挑戦

社会経済情勢が急速に変化する中で、県民ニーズに柔軟に対応しながら行政サービスを提供し続けるためには、人材や財源、資産など、県が持つあらゆる行財政資源を総動員して、最大限有効に活用する視点が欠かせません。

このため、県では、厳しい財政状況を踏まえた定員の適正化や適切な給与水準の維持、職員の能力を効果的に引き出すための人員配置に加え、「スクラップアンドビルド」、「縦割り組織から横串組織への転換」を念頭に置き、実需の創出等に機動的かつ効果的に挑戦する組織づくりに絶えず取り組み、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう機能的な組織・業務体制の構築に努めます。また、政策・事務事業評価等の活用による県民ニーズへの的確な対応や、県有の土地や建物などの既存ストックを有効に活用するファシリティマネジメントなど、効率的かつ効果的な行政運営に取り組めます。

(3) 財政の健全化に向けた更なる挑戦

これまでの財政健全化に向けた取組みを継続しつつ、県民の安全・安心を確保するための防災・減災対策、人口減少対策、実需の創出による地域経済の活性化など、重要施策の積極的な推進との両立を図るため、財政健全化基本方針で設定した3指標の目標値を見直し、スクラップアンドビルドの徹底によるメリハリの効いた予算編成に努めるなど、更なる取組みを推進します。

また、実需の創出により経済活動を拡大し、税収増につなげるとともに、県・市町連携による県税滞納額の縮減や財源対策用基金の充実などにより、足腰の強い財政基盤の構築を図ります。

2 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”

今後の地域づくりにおいて、複雑多様化した行政課題に的確に対応するためには、行政によるサービス等の提供に加え、地域自らが主体的に考え出した地域ならではの解決策に取り組むことが欠かせません。

現在、こうした活動は、住民のみならず、NPOや大学、さらには企業などの多様な主体によって支えられ、徐々に広がりを見せてつつありますが、地域の実情や個性に応じた取組みを進める上で、住民に最も身近な存在である基礎自治体としての市町の役割は極めて重要です。

県では、「住民主体、行政参画」を県政運営の基本的な方向として位置付け、県民主役の県政を進めるため、まずは、市町の役割を重視しながら対等な立場で連携を深めつつ、県民やNP

〇などの多様な主体の結節点となって連携・協働を進め、地域の自発的な活動を後押ししながら、県民が望む地域づくりにつなげていきます。

また、広域化した政策課題への対応、スケールメリットによる効率化、国内外を視野に入れた発信力や競争力の強化などを図る観点で、近隣県等との連携した取組みも進めていきます。

(1) 「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携

県では、対等の関係にある基礎自治体との間で、組織の垣根を越えた行政改革に取り組むとともに、地方分権の下、市町の役割と機能を重視する観点から「県・市町連携推進本部」を設置し、県内市町との政策の連携・一体化を進めています。

これにより、県と市町の二重行政の解消やプラス効果の創出を図るとともに、県と市町が直面する大きな課題解決に向け、行政の総合力の発揮に努めていきます。

加えて、市町において的確な政策形成・立案が積極的に展開できるよう、市町に対する相談・サポート体制の構築に取り組みます。

また、県職員には現場目線で住民に身近な業務に携わる機会となり、市町職員には広域的な行政に携わることのできる職員の「相互交流」の充実に取り組み、相乗効果による人材育成の推進や交流職員を絆とした連携の一層の強化に努めるとともに、市町の行政改革に向けた取組みの促進、県からの権限移譲の推進などを通して、市町の行政機能の強化を図ります。

(2) 多様な主体との協働・連携

県民主役の県政を推進するためには、県民との間に信頼関係を築くことが不可欠です。県では、様々な手段を使って県民の意見や要望に真摯に耳を傾け、各種施策への反映に努めるとともに、積極的に県政情報を発信するなど、県民への説明責任を果たすことにより、開かれた県政を実現します。

また、NPOなどとの協働や大学・企業などとの産学官連携、民間のノウハウや経営感覚の活用などにより新たな施策展開につなげるほか、規制緩和の推進などにより、多様な主体がそれぞれの特性や強みを活かして自由に活動できる環境を整備するとともに、これらの主体同士を結び付ける機会の提供に努めます。

(3) 広域的な視点による他地域との連携

交通網や情報網の発達により、日常生活や産業における活動範囲は拡大しており、1つの県では対応できない課題や隣接県との共通課題など、広域的な視点で効率的、効果的に対応すべき政策課題が増加しています。

県では、四国知事会議や中四国サミットなどでの協議を通じ、防災や観光、環境保全などの分野において、県域を越えた広域的課題の解決に努めるとともに、職員の相互派遣等により他自治体との相互連携と協力関係の更なる強化を図ります。

3 新たな政策と戦略の“創造”

中央集権体制は、住民ニーズが多様化した今日においては、地域の個性・文化・歴史を地域づくりに活かすことができないなど有効に機能しておらず、抜本的に見直すことが不可欠となっています。

また、国・地方を合わせた債務残高は、約 1,000 兆円に達している上、さらに拡大する傾向にあり、もはや財政が立ち行かなくなる事態が目前に迫る中で、これまでのように、国が施策メニューを提示して、地方がその中から取り組む施策を選択するという手法を継続することは困難な状況にあります。

このため、地方自治体には、国主導の「メニュー選択型行政」から、自ら政策を立案し、自らの責任で実行する「政策立案型行政」への脱皮が求められており、県では、政策立案能力の更なる向上や意識改革の実践を進めるなど、分権時代に即応した自主・自立の組織づくり、人づくりに取り組みます。

(1) 独自性の高い“愛媛発”の新たな政策の創造

職員の仕事に対する5つの意識改革を徹底し、各職場において実践活動を展開するとともに、より一層人材育成に資するための能力と業績を重視した人事評価制度の充実、課長級昇任試験制度の定着による人材の登用、能力と意欲のある若手や女性職員の管理職への登用推進などを通じて、組織の活性化を図ります。

また、人材育成方針に基づく職員研修の充実・強化を図るとともに、民間企業・国の省庁等への派遣や市町との交流を進めることにより、幅広い視野と柔軟な発想を持ち合わせた職員を育成するとともに、職員による政策提案や政策研究を推進し、諸課題に的確に対応できる知恵と工夫を凝らした政策を企画立案する能力を高めます。

さらに、部局横断的な課題に機動的に対応するため、縦割り組織から横串組織への転換を図るとともに、地域に見合ったクリエイティブな施策を講じていくため、組織としての政策立案能力の更なる向上を図り、「政策立案型行政」への転換を一層進めます。

(2) 新たな戦略の創造

県民ニーズの把握や施策効果の検証などに基づき、次年度の施策展開の方向等を検討し、特に重点的に取り組む施策分野等を選定する「重点戦略方針」を毎年度策定することで、より県民満足度の高い行政サービスを目指します。

そして、その方針に沿って、限られた財源を優先的に投入しながら、プランを予算編成に色濃く反映する、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)を一連のサイクル(PDCAサイクル)で実施します。この運用を通して、施策や事業の取舍選択、企画立案等を行うことで戦略的な県政運営を推進します。